

令和2年12月

一球会会員の皆様

一橋大学硬式野球部
100周年記念事業寄付受付担当
三浦美咲
古川真穂子

硬式野球部100周年記念事業にご寄付いただく際の手続きについて

一橋大学硬式野球部創立100周年記念事業への寄付のご案内をさせていただきます。同封の一球会会長からの「『硬式野球部創立100周年記念事業』へのご協力をお願い」と合わせて御覧ください。
ご寄付は下記の要領によって頂ければ幸いです。

記

1. 寄付のお申し込み

・寄付申込書

ご寄付頂く際は、同封の「公益財団法人一橋大学後援会」資金寄付申込書に住所・氏名・卒年・寄付頂ける口数および金額をご記入の上、野球部に送付願います(国立市中2-1 一橋大学硬式野球部宛)。担当宛でのメールまたは電話でのお申し込みも受け付けております。

・寄付金振込先

1) みずほ銀行 立川支店 (店番号 546)

普通預金 口座番号 1287680

口座名：硬式野球部設備等助成金

2) ゆうちょ口座

①ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口より送金の場合

口座の記号・番号 00170-4-324374

口座名：一橋大学硬式野球部

②他行より送金の場合

ゆうちょ銀行 〇一九 (ゼロイチキュウ) 支店

当座預金 口座番号 0324374

口座名：一橋大学硬式野球部

(後援会には硬式野球部より一括して入金)

・ 寄付金お振込受入れ期間

2021年1月～2022年12月

期間中であればおひとり何度でもご寄付いただけます。

2. 寄付金に対する免税措置

- (1) ご寄付いただいた方は確定申告により、所得税の控除(通常の税額控除の場合、寄付額の40%程度)を受けることが出来る他、東京都や国立市に在住の方には更にそれぞれの住民税の控除を受けることが出来ます。(詳細については添付の一橋大学後援会による「寄附金における所得税及び住民税の控除について」をご参照ください)
- (2) 一橋大学後援会から、寄付申請が行われたあと7月までにお振り込みいただいた方は8月末、8月以降にお振り込みいただいた方は12月末に、後援会理事長名のお礼状に添付して個人別に税額等控除に必要な「寄付金領収書」が発行されます。
- (3) 取りまとめにお時間をいただく都合上、その年の税額等控除を受けていただくためには、お振り込みは各年11月末日までをお願いいたします。(それ以降のお振込みは翌年の控除対象となる可能性がございます)

尚、寄付のお申し込みに関し、ご不明の点がございましたら、下記担当者までお問い合わせ願います。

100周年記念事業寄付受付担当

三浦美咲 電話番号 070-2388-7707

古川真穂子 電話番号 090-4177-4791

PCアドレス (マネージャー共通) hit.u.bbc.mg@gmail.com

以上